



# 行政書士の出番ですよ!!

～不断の改善／信頼の構築～

兵庫県行政書士会

会長 大口

晋

これが行政書士のSDGs！

Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development

兵庫県行政書士会の運営方針のなかの行動指針では、「SDGs（持続可能な開発目標）などの社会課題への取り組みにおける、行政書士制度の関与を明らかにした発信を行います」とお示ししています。

また、本会ホームページに「地域創生・SDGs」コーナーを設置<sup>※1</sup>し、「これが行政書士のSDGs！」デジタルパンフレットを案内していますが、トップページを開いた状態でしばらくすると、大きくSDGsロゴが表示され、そのロゴをクリックすることによっても当該デジタルパンフレットを開くことができます。

そもそもSDGsとは何でしょうか。それは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」<sup>※2</sup>に記載され、17のゴール・169のターゲットから構成された2030年までの持続可能な開発目標です。また、上記アジェンダには、地球上の「誰一人取り残さない」こと、発展途上国だけでなく先進国を含め全ての国が行動すること、全てのステークホルダーが役割を担うこと、社会・経済・環境に統合的に取り組むこと、透明性をもち定期的にフォローアップし、評価していくこと、などが行動計画として示されています。また、日本政府は内閣府に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を置き各省庁が取り組む体制を敷いています。「SDGsアクションプラン 2022」<sup>※3</sup>では、日本における社会課題や施策等が示されています。

さてここで、本会がSDGsに取り組んでいる意図をあらためてお伝えします。

まずは、行政書士の広い業務や活動が、SDGsすべての目標にひもづけられることも踏まえ、行政書士との関わりが、世界に向けた持続可能な開発目標達成への道を開くであろう可能性について市民の皆さんに知っていただくことです。政府や地方自治体等では、施策や制度がSDGsに反映されるようになってきましたが、2030アジェンダでは、目標の達成には、民間企業の主体的な活動に期待し、そのための働きかけや機会が提供されることになっています。よって、昨年11月25日の「SDGs経営を推進するエコアクション21」の研修報告（行政ひょうご2022年2月号P7～8）にもあるように、企業の取り組みが、イメージアップ、人材確保、ステークホルダーからの信頼獲得、資金調達等の面でのメリットになります。またそのほかにも、明確な課題に対して、世界の変革に挑戦することからイノベーションにもつながります。経営者の約85%がSDGsを認識し、教育現場から企業広報などの今般の盛り上がりに反映されているゆえんです。

そして、こういったメリット獲得を支援でき、権利利益の実現につなげることのできる身近な街の法律家である行政書士の存在を市民の皆さんに認知いただき、行政書士制度の活用を促進することが本会の役割であると考えています。

また、今後の企業等の活動は、その時々の対応だけでなく、社会課題への行動計画等が示されることに対して具体的な活動を計画し、目標に対してイノベーションを起こしつつ、改善、達成していくという手

法が主流になり、企業等にメリットをもたらすものと想像できます。経営者としての側面もある多くの会員の皆さまは、自らの業務が社会課題の解消などに寄与する可能性が大きいにあるのだとクライアントに提案できること、必要とされ続ける行政書士にとって重要なことに気づかれているのではないでしょうか。つきましては、今後も業務部からの業務情報の提供や研修部における業務研修会を行ってまいりますので、業務改善に活用いただきますようお願いします。

SDGsは社会課題の解決や持続的社会などの共通言語などといわれております。本会自身としても、「これが兵庫県行政書士会のSDGs！(本ページ下段の図参照)」として目標達成に貢献するとともに、市民、会員の皆さま、国・県・市・町、日行連、関係諸団体とのパートナーシップの強化と本会の信頼性の向上に取り組んでいます。

今後とも会員の皆さまのご協力とご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 《参考》

※1 兵庫県行政書士会HP>兵庫県行政書士会の取り組み>地域創生・SDGs

<https://www.hyogokai.or.jp/action/region/>

※2 国連広報センター > 主な活動 > 経済社会開発 > 持続可能な開発 > 2030アジェンダ

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(外務省仮訳)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

※3 首相官邸HP > 会議等一覧 > 持続可能な開発目標(SDGs) 推進本部

SDGsアクションプラン2022

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dail1/actionplan2022.pdf>

これが兵庫県行政書士会のSDGs!

(重要取組分野)

兵庫県行政書士会は、国連の提唱するSDGs(持続可能な開発目標)に次のとおり貢献します。

**I SDGs 10 人や国の不平等をなくそう**  
兵庫県行政書士会は、あらゆる人の書類(パソコンやwebなどによる電磁的記録を含む)作成及びその提出等を行う権利を擁護する活動を通じて、SDGs 10.2をターゲットとして貢献します。

**II SDGs 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに**  
兵庫県行政書士会は、KEMS(神戸環境マネジメントシステム)を中心とした取り組みを通じて、SDGs 7.3をターゲットとして貢献します。

**III SDGs 13 気候変動に具体的な対策を**  
兵庫県行政書士会は、大規模災害時における被災者支援協力に関する協定及び事業継続計画(BCP)の取り組みを通じて、SDGs 13.1及びSDGs 13.3をターゲットとして貢献します。

**IV SDGs 4 質の高い教育をみんなに**  
兵庫県行政書士会は、研修、セミナー及び法教育等の事業を通じて、SDGs 4.7をターゲットとして貢献します。

**V SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を**  
兵庫県行政書士会は、保健衛生及び公衆衛生に関する活動を通じて、SDGs 3.dをターゲットとして貢献します。

※社会情勢に応じて、その他のゴール及びターゲットにチャレンジします。

13



「8. これが行政書士のSDGs！」: SDGsデジタルパンフレットP13から転載

(詳細については同パンフレットP14をご参照ください／<https://www.hyogokai.or.jp/files/action/region/sdgs.pdf>)